

2011年5月11日

北陸電力株式会社
取締役社長 久和 進 様

原子力政策の見直しを求める富山行動実行委員会
世話人 宮崎さゆり

[賛同団体]
I 女性会議富山県本部
命のネットワーク・呉西
いらんちゃ原発・富山
真宗大谷派反原発の会・富山
高岡くらしの会
富山県平和運動センター
日本消費者連盟・富山グループ
反原発市民の会・富山
平和をつくる富山県連絡会
まわれ水車の会 (50音順)

申 入 書

3月11日の大地震・津波の天災から2ヵ月経ちましたが、福島第一原発における人災は収束の見通しも無く、私たち富山県民も例外なく、見えない放射能の不安から逃れることのできない現実には直面しております。

さらに3月11日以降、大きな余震が多発しており、日本のどこかで大規模地震が再び起こることも想定されております。地震国と言われている日本が、予測不可能な地震の活動期に突入していることは周知の事実であります。

貴社等電気事業者が、永年唱えてきた「原発は絶対安全」「原発はクリーンエネルギー」などというお題目は見事に吹き飛び、安全神話が完全崩壊しました。地震国日本に原発は危険すぎます。

貴社が所有する志賀原発においては、2006年3月に金沢地裁で「想定を超える地震により重大な原発事故が起き、住民らが被曝する危険性があるので、被告(北陸電力)は志賀原発2号機を運転してはならない」という判決が出されています。すでに福島第一原発と同様の原発震災の危険性が貴社の志賀原発においても指摘されています。

私たちは貴社に私たちの生命と健康と財産を預けているつもりはありません。また、私たちは日本国憲法が保障する平和的生存権と幸福追求権を脅かす原子力発電事業を、営業の自由の名のもとに認めることなどできません。

故に、私たちは下記項目について、北陸電力株式会社の取締役社長として、社会的責任もつ人間としての誠意ある回答を求めます。

1. 志賀原発1・2号機の永久停止と廃炉の英断をされ、原子力発電事業から撤退してください。
2. 原子炉停止期間中でも油断なく地震対策をはじめ、想定される全ての危機に対して万全の安全対策をとってください。
3. 現実的に、志賀原発が無くても貴社には、有り余るほどの十分な発電能力があります。当面は、水力発電・火力発電での電力の供給をし、それと同時に再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマス等)による電力供給体制への転換をしてください。

上記につき、5月25日まで、文書での回答を求めます。ご回答よろしくお願ひします。

【問合せ・連絡先】

富山市五福5369-3 宮崎さゆり

TEL&FAX 076-442-5215